

第5回社会保障改革に関する集中検討会議議事要旨

開催日時：平成23年4月27日(水) 18:00～19:00

場 所：官邸4階大会議室

出席者：

(政府・与党)

| | |
|--------|----------------------------|
| 菅 直人 | 内閣総理大臣 (議長) |
| 与謝野 馨 | 社会保障・税一体改革担当大臣 (議長補佐) |
| 枝野 幸男 | 内閣官房長官 |
| 片山 善博 | 総務大臣 |
| 細川 律夫 | 厚生労働大臣 |
| 海江田 万里 | 経済産業大臣 |
| 玄葉 光一郎 | 国家戦略担当大臣 |
| 仙谷 由人 | 内閣官房副長官、民主党社会保障と税の抜本改革調査会長 |
| 福山 哲郎 | 内閣官房副長官 |
| 藤井 裕久 | 内閣総理大臣補佐官 |
| 五十嵐 文彦 | 財務副大臣 |
| 亀井 亜紀子 | 国民新党政務調査会長 |

(有識者)

| | |
|--------|---------------------------|
| 古賀 伸明 | 日本労働組合総連合会会長 |
| 清家 篤 | 慶應義塾長 |
| 成田 豊 | 電通名誉相談役 |
| 堀田 力 | さわやか福祉財団理事長 |
| 峰崎 直樹 | 内閣官房参与 |
| 宮島 香澄 | 日本テレビ解説委員 |
| 柳澤 伯夫 | 城西国際大学学長 |
| 吉川 洋 | 東京大学大学院経済学研究科教授 |
| 渡辺 捷昭 | トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長 |
| 赤石 千衣子 | 特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事 |
| 有吉 晶子 | 特定非営利活動法人ユースポート横濱理事 |
| 小川 泰子 | 社会福祉法人いきいき福祉会専務理事 |
| 亀田 信介 | 医療法人鉄蕉会亀田総合病院院長 |
| 駒崎 弘樹 | 特定非営利活動法人フローレンス代表理事 |
| 笹森 清 | 内閣特別顧問 |
| 生水 裕美 | 野洲市市民部市民生活相談室主査 |
| 中橋 恵美子 | 特定非営利活動法人わははネット理事長 |
| 濱田 邦美 | 徳島県那賀町日野谷診療所長 |

| | | |
|----|-----|------------------------|
| 藤本 | 晴枝 | NPO法人地域医療を育てる会理事長 |
| 細野 | 真宏 | 株式会社アーク・プロモーション代表取締役社長 |
| 宮本 | みち子 | 放送大学教授 |
| 矢崎 | 義雄 | 独立行政法人国立病院機構理事長 |
| 湯浅 | 誠 | 内閣府参与 反貧困ネットワーク事務局長 |

概要

(与謝野議長補佐) ただいまより「社会保障改革に関する集中検討会議」を開催する。集中検討会議は3月11日の東日本大震災以来、1か月半ぶりの開催である。まず総理より御挨拶いただく。

(菅議長) 大震災発生以降も検討を進めてきていただいたことについて、皆様に心から御礼を申し上げます。

社会保障と税の一体改革の課題と大震災はもちろん直接の関わりはないが、被災地に足を運び、人と人のつながりがいかに重要かということに改めて感じている。この大震災で改めて明らかになったそのような人と人との絆の重要性が、これからの社会保障の大きな基本になってほしいと感じている。集中検討会議を再開させ、精力的な議論を心からお願い申し上げます。

(与謝野議長補佐) なお、議事の模様はインターネットで中継されている。

この集中検討会議では、3回にわたり経済団体・労働団体、言論界、有識者からのヒアリングを行った。しかし、3月11日に大震災が発生し、集中検討会議の開催は延期することとなったが、この間、総理の指示に基づき可能な範囲で事務的検討を進め、集中検討会議の再開に備えてきた。

具体的には、準備作業会合を開催し、従来予定されていた地方団体、有識者、関係府省などからのヒアリングを重ねるとともに、委員と意見交換を行ってきた。本日はこれまでのヒアリングの結果を整理し、とりまとめることとしたい。

これまでのヒアリングの結果を事務局から報告する。

(中村内閣官房社会保障改革担当室長) 資料1に基づいて説明申し上げます。

資料1は2月から3月にかけて当会議が実施した公開ヒアリング及び大震災発生後の準備作業会合において行ったヒアリング等において、各方面の方々から提出された提言や意見を整理したものである。

2～10ページに、複数の方々から同趣旨の御指摘があった、あるいは概ね方向性が一致した事項を記述している。

11～14ページに、それ以外の個別分野に関する具体的な指摘事項について、別表として記述している。

最後の15ページに会議等の開催状況を記載している。

この資料は今後、当会議で政府や与党における検討状況も聴取しながら、社会保障・税一体改革の成案づくりに向けて議論を行うために、整理したものである。

2～5ページに総論的事項について整理している。

まず社会保障改革の考え方については、最初の○にあるように、改革は待ったなしの

課題であり、これまでの諸会議の議論や現政権下における議論を踏まえ、早急に取り組むべきこと。

2つ目の○。国民の理解を得ることが必要であり、「尊厳を持って生きることができ
る社会」、「住み慣れた地域で誰もが最後まで暮らせる社会」など、基本理念、改革の考
え方、哲学を示し、わかりやすいメッセージの発信が求められる。

3つ目の○。社会保障のサービスについては、供給側ではなく、利用者側の立場に立
って見直すこと。

4つ目と5つ目の○。改革を進める大前提として、経済成長や生産性の向上が不可欠
であり、雇用や消費が連鎖する制度をつくり、経済の活性化、財政への貢献という好循
環を目指すべき。また、成長戦略に資するものとしていく観点が必要である。

あと3つの○においては、サービスの重点化・効率化の必要性、国と地方の協働と役
割分担に基づく社会保障の構築が指摘されている。

3ページの「目指すべき社会保障の姿と施策の優先順位についての意見」については、
最初の2つの○において、高齢世代への給付中心から全世代支援型への転換、所得再分
配機能の強化が必要であること。以下の3つの○において、参加を保障し、「包摂」す
る社会、福祉先進国につくり変えること。福祉、医療、介護の再生、社会保障のまちづ
くり、人々が支えられる側から支える側に回ることができるような支援の強化が提言さ
れている。

3ページの下から3つ目の○において、税財源を充てる分野として、現物サービスを
重視すべきという意見。

下から2つの○において、NPOなど多様な主体が活躍することが必要であること、
また、地域の問題は地域で解決していけるようにすることが指摘されている。

4ページの最初の○においては、国民も給付の改善だけを求めるのではなく、負担に
ついて併せて考える必要性と、このことを正面から訴えるべきとの提言があった。ま
た、負担を求める際には低所得者に配慮する必要があるとの意見もあった。

(3) 社会保障・税に関わる番号制度については、その導入は急務であり、番号制度の
活用によって国民の利便性や制度の効率性を高めるべきこと。

(4) 震災復興との関係については、震災によって一人ひとりが生きていくためには社
会的支えが必要であることが明らかになり、震災復興は短期的で地域的で個別的であり、
社会保障改革は長期的で全国的で構造的であるという相違があるが、支える力を高めな
ければならない点で重なり合っている。また、国際的な信認、市場の信認を確保する観
点から、より一層、社会保障と税の改革の必要性が高まっている。

5ページであるが、重点化・効率化への取組の必要性が高まっていること、また、震
災で浮き彫りになった課題を克服し、被災地をモデル地域として全国につなげていく契
機とすべきなどの指摘があった。

総論の最後に記したが、超党派での議論の必要性が確認されている。

次に各論に入る。

まず最初に、医療・介護について。

医療提供体制については、急性期医療から在宅医療まで医療機関の機能分化と連携強

化を図り、国民が安心できる地域医療を確保すべきこと。併せて効率化・重点化を目指すべき。

介護サービスについては、医療との分担・連携に留意しつつ、住み慣れた自宅や地域で要介護者が最期まで暮らせる地域包括ケアシステムを整備すべきであること。

また、医療従事者、介護従事者の就労環境の改善、サービスの受け手の意識の変革も必要であることが指摘されている。

保険者や公的給付のあり方・利用者負担等については、給付の見直しについて医療保険、介護保険について意見があった。

具体的な指摘事項は12ページに掲載されている。

次に子ども・子育てについて。

子ども・子育て新システムについて、保育所待機児童の解消、多様な保育サービスの充実、安定財源の確保等の観点から検討すべき。

仕事と子育ての両立については、我が国の将来の発展に不可欠であり、女性の就業率の向上を図り、諸制度を個人の多様な選択に中立的な仕組みにしていくべきとの指摘があった。

子ども手当のあり方についても指摘があった。

次に年金について。

年金制度体系と改革のプロセスに関する意見として、自営業者も含め所得比例年金に一元化すべきとの意見と、現行の2階建て制度を維持すべきという意見があった。2階建て制度を維持すべきとの意見の中にも、1階部分を税方式とすべきとの意見や2階部分を任意の拠出建てとすべきとの意見があった。

制度体系の改革については、すぐに取り組む改革と将来的に取り組む改革の2段階で考えるべきとの意見があった。

基礎年金制度・最低保障機能については、基礎年金の国庫負担のあり方やその水準について様々な提言があった。自営業者も含め所得比例年金に一元化する場合には、基礎年金は所得比例年金を補完する最低保障年金へ転換するという意見もあった。

厚生年金への適用拡大については、非正規労働者への厚生年金の適用拡大、更に社会保険制度全体で適用拡大を進めるべきとの意見。これに対し、働き方や業種別の企業経営・負担への影響、支払実務上の問題を踏まえつつ検討すべきとの意見があった。

年金制度の一元化については、被用者年金制度を一元化すべきであるということ。国民年金と厚生年金の一元化については、将来の課題とすべきとの意見や、まず被用者年金の一元化を行い、第2段階としてすべての制度の一元化を行うべきとの意見があった。

その他年金制度をめぐって、年金をめぐる問題に関し正確な認識の共有が必要であること、マクロ経済スライドをデフレ経済に対応したものに見直すこと、年金支給開始年齢の引上げの議論が必要であることとの意見があった。

貧困・格差対策については、社会保障と雇用政策の連携の確保、パーソナルサポート・包括的支援の重要性、第2のセーフティネットの構築という意見があった。

障害者施策については、施策の充実と制度の改革を進めるべきであるとの意見があった。

次に財源確保と財政健全化について。

財政健全化の同時達成については、社会保障の持続可能性にとって財政の破綻回避は至上命題であり、財政の問題はマーケットにつながる問題であり、先送りは許されないこと。「賢明な支出（ワイズ・スペンディング）」を目指し、公債や借入金への依存は徹底的に排除すべき。また、施策の優先順位をつけ、財源を効率的かつ最大限に活かせるようにし、財政健全化について、早期にきちんとしたシナリオを提示すべきであることが指摘されている。

税負担のあり方については、社会保障の安定財源の確保のため、世代間の公平性の観点や税収としての安定性等の観点から、消費税が重要であること。消費税の使途については、社会保障に限定すべき。その範囲については様々な意見があった。

消費税率の引上げについては、先送りすべきではないとの意見があった。また、将来的な消費税率や引上げの時期については、様々な意見があった。適切な逆進性対策を図るとの意見があった。

その他、所得再分配機能の強化の観点等から所得や資産への課税について検討すべきこと、安定的な地方税体系の確立を図るべきこと、その際、地方自治体が自ら納税者に向き合い、納得を得ながら行政サービスを行うことが必要であることなどの意見があった。

国民に負担を求める際には、徹底的に行財政改革を実行すべきとの指摘もあった。

11 ページ以下は、個別分野に関する具体的な指摘事項であるが、説明は割愛する。

資料2はこれまでのヒアリング等の結果を提言者別、事項別に整理したものである。

資料3は各府省の提出資料の要旨を事項別に整理したものである。

○討議

(与謝野議長補佐) 以上のとりまとめに関連して発言のある委員はお願いしたい。

(笹森委員) まず短期間の間にヒアリングとそのまとめを行い、まとめとしては大変よくできていると評価したい。

その上で個人的な見解も含めて申し上げたい。1点目は、国民に犠牲と負担を求めるなら「隗より始めよ」と申し上げたい。これは何かというと、国会議員の定数や歳費のカットについてなかなか進まない。例えば歳費についてはカットがあったが、かなりの議員から、なぜカットしなければいけないのかと文句が出ているのは誠に遺憾である。「隗より始めよ」ということで、地方議員も含め、そういう姿勢を国民に対して示すべきである。

もう1点は、長寿は人類の夢だった。ところが、長生きすることが悪いことのような感じになっている。せつかく長生きをしていくなれば、長生きをすることに対して夢を持てるようなことを、もう少し具体的に入れた方がいいのではないか。

少子化の問題としては、子どもは人類の宝だという視点が子育ての問題に入ってはきているが、これで足りるのか。

3点目が雇用の問題で、人に使われる働き方が主流だが、人に雇用されない働き方を始めている人たちがかなりいる。これは自分たちが共同出資をし、全員でマネジメント、

経営をして、そして同一権利で一緒に働いていく。この働き方を膨らませていく。これまでは仕事を求めて求職をし、就職をする。しかし、自分たちでする働き方というのは、自分たちで仕事を創り出す創職をし、そして就職の代わりにこれを担う担職に入る、というような働き方。これは残念ながら法律ができていない。日本がこの部分では一番遅れているので、こういう観点からも雇用ということではなくて、働く場所という部分についての観点を少し入れた方がいいのではないかな。

(与謝野議長補佐) 学識経験者からペーパーで御意見をいただいているので、代表して吉川幹事委員から資料の説明をお願いしたい。

(吉川幹事委員) 「社会保障改革に関する集中検討会議の再開に際して～震災復興と社会保障・税一体改革～」の資料について説明させていただく。

本日正式な集中検討会議が再開されるに当たって、未曾有の大震災という新たな事態を踏まえ、改めて社会保障・税一体改革の議論の枠組みについて押さえられるべき基本的な視点、論点を整理した。

第一に、大震災と社会保障・税一体改革の関係であるが、今回の大震災により資本ストックの毀損、電力制約、サプライチェーンの障害、消費マインドの低下、その他、供給サイド、需要サイド両方から大きなダメージを受けており、一定期間経済成長への制約は必至である。復興財源確保のための財政に対する負荷も増大した。

一方で、社会保障の維持・強化のためには中長期にわたる安定的な財源確保が必要であり、その規模は短期集中の財政需要である震災復興財源の規模を大きく上回る。大震災からの復旧・復興が短期的な危機対応であるとするれば、社会保障・税一体改革は確実に進行している少子高齢化・人口減少という中長期にわたる危機に対応するものであり、両者は二者択一の関係ではなく、ともに取り組まなければならない課題である。

大震災による成長制約と財政負荷の増大という事態の下では、真に守り、実現すべき社会保障像を骨太に示し、より一層の優先順位の明確化、給付の重点化・選択と集中による社会保障の機能強化を進めることが必要である。

同時に、今回の震災を機に改めて再認識された家族や地域社会の持つ力、人と人とのつながり、信頼や共助の精神など、国民の中にある連帯、つながりを重視するとともに、自立支援と予防を軸に積極的に個人の能力の発揮を支援していくポジティブ・ウェルフェアの視点が重要である。

高齢化の進む被災地域では社会保障の役割が大きいわけであるが、選択と集中による機能強化と効率化や、人と地域の再生などの社会保障の課題に先行的・モデル的に取り組むことによって、我が国の新たな社会保障のモデルになるような未来志向での復興がされるべきである。

第二に、「社会保障改革のビジョン（改革の具体的内容と工程表）」を提示する。社会保障改革については、過去における議論の蓄積があり、現政権下でも民主党「税と社会保障の抜本改革調査会中間整理」や「社会保障改革に関する有識者検討会報告」において、選択と集中による機能強化と効率化、参加保障と全世代対象型への転換などの改革の方向性が既に提起されている。

もはや方向性の議論を行う段階から、それに沿って改革の具体的内容をわかりやすく

提示して、安定財源確保の道筋と工程表を明らかにして、国民に提示する段階に来ている。

第三に、「社会保障財源の安定的確保と財政健全化との一体改革」についてであるが、社会保障と財政とは持続可能性という点で一体の関係にある。財政の信認失墜、機能毀損は社会保障の弱体化、社会の安心基盤の揺らぎに直結する。

巨額の財政赤字を抱える中、これ以上負担を後代につけ回しをしながら社会保障制度を運営し続けることは困難である。「現世代の受益は現世代が責任を持って負担する」という当たり前の原則を改めて確認し、そこへの回帰を基本に、安定財源確保と財政健全化の同時達成の道筋を明確にした改革を行うことが必要である。

第四に、「成長との好循環を生む社会保障改革」についてであるが、医療・介護・保育分野は今後成長と雇用創造が見込まれる分野である。社会保障給付を通じた消費需要喚起・地域経済の底支え、生活不安解消による過剰貯蓄抑制・健全な消費マインドの養成、医療・介護等の分野での規制改革やイノベーションを通じた成長への貢献など、総じて社会保障が経済成長に寄与すると考えられる。

また、若者・女性・高齢者の就業環境整備、能力開発を通じた人的資本の形成は、現役世代の雇用保障を通じた老後生活保障によって社会保障の持続可能性を高め、同時に人口減少下での労働力供給制約を解消して成長に寄与する。

他方、成長戦略による日本経済の安定的な成長は、税収や社会保険料収入の安定的な確保を通じ、社会保障の財政的な安定・持続可能性を高める。

持続的な経済成長は社会保障の機能維持・強化の前提である。強い経済・強い財政・強い社会保障の好循環につながる社会保障改革の具体像と、明確な道筋を提示することが必要。

社会保障・税一体改革の遅延は社会の安定と財政の持続可能性を弱め、政策選択の幅を狭めて危機管理能力を損なうことにもつながりかねない。国際社会・市場の信認を確保するためにも、社会保障と税の一体改革は国の強靱な意志と改革実現への持続する強力なリーダーシップの下、震災復興とともに先送りすることなく確実に遂行することが必要である。立場を超え、相互信頼と協調の下に一致して課題に取り組まなければならない。

(宮本みち子委員) この構想を国民に示すときの方法として、簡単に意見を申し上げたい。

年金や医療だけでなく、今回、広く福祉のあり方についての意見が出たと思うが、特に貧困や格差対策に関わる部分を拡充すべきだという意見が委員から多く出たと思う。この問題では、財源や負担の問題が非常に多く議論されるが、懸念するのは、様々な意味で不利な条件を持っている脆弱な人々に対して、納税者が何らかの負担をしながら貧困や格差を防止するというときに、どういう形で説得をしていくかという問題がある。

なぜかと言うと、この問題には、実際には本人の努力が足りないとか、そこまでなぜ救済しなければいけないのかという本音の部分の部分がかなり強くある。そうでなくても税金や社会保険料を上げなければならない中で、より一層このような新しい課題に対して、何らかの負担をすることとするときの示し方をよほど工夫する必要がある。

国民への示し方は、できるだけ具体的であることが必要である。これに関して、日ご

ろからイギリスのやり方を見ていて日本と非常に違うと思うのは、例えば貧しい0～4歳の子どもがそのまま30歳になったときにどうなるかということ、30年間の追跡データを基にしてグラフを使って、子どもの貧困を防止しなければいけないと示す。これは納税者を納得させるために、それだけの具体的なデータを出していると思えるわけである。

日本ではそういう手法を今まであまり使ってこなかった。人道的立場であるとか、理念だけで言ったのでは、これだけ負担が求められているときに本当にすべての層の国民が納得するか。特に中所得層からそれよりも上の負担が多くなる層の納税者を納得させなければならない。その点では、今、主にこれだけの負担をすることによって将来自分の年金に反映するという議論は多くあったが、それだけでなく、もしかすると自分に直接には戻ってこない可能性のある負担を現時点ですることが、長期的に言うところのどのような意味があるのかということ、これまでのデータをできるだけ駆使しながら、具体的な形で国民に納得させる手法をもっと積極的に採ることが必要ではないか。

(生水委員) 宮本委員と同じ意見である。あと1点補足したい。

貧困、障害、虐待といった問題を抱え支援が必要な方々は、自ら相談することが本当に非常に難しい状況である。一人ひとりを包摂する社会を目指すのであれば、障害や貧困に対する偏見をなくすことと、行政や地域が協働して社会全体で生活に困窮する人たちに寄り添って手を差し伸べることが、犯罪や自殺を防いで地域の安全、安心なまちづくり、暮らしにつながる、ということの理解と意識形成が必要だと考える。こうした偏見の是正と分かち合う精神を国民に向けて意識啓発することを是非とも入れ込んでいただきたい。

(亀田委員) 私は医師、病院経営者であり社会保障の専門家ではないが、今回の議論を通じて感じた事は、たとえば貧困と学歴、学歴とその後の就労形態および賃金などは強い相互関係を持ち、連動している。教育費の公私負担割合を国際比較すると、高等教育における日本の私費負担の割合は非常に高い。もし公的資金を投入し、私費負担を下げたとしたら、貧困や就労形態に大きな影響を与えられるかもしれない。子育て支援により、出生率が上昇すれば、年金を始めあらゆる社会保障の制度設計にとって有利に作用する。一方、現在の出生率を前提とした制度設計は困難である。

このように省庁を超えた多くの課題がお互いに影響しあっているため、これらの関係を解析し、全体感を持ち改革計画を作るべきである。そのための手段として、現在多くの企業が活用しているバランスト・スコアカード(BSC)という管理ツールが応用できると考え提案したい。BSCは、「財務の視点」「顧客の視点」「内部業務プロセスの視点」「イノベーションと学習の視点」の“4つの視点”を用い課題を整理し、更にそれぞれの課題がどのように関わっているかを戦略マップという図に落とし込んで、見える化を図るものである。今後、国民に対して解りやすい形で社会保障の将来像を示し合意を得るためにも、まず行政サイドで全体像とそれぞれの関係を整理することが必要である。このようなツールがそのまま使えるかは疑問であるが、少なくとも活用の可能性を模索すべきであろう。

(細野委員) 今の亀田委員の発言は本当にそのとおりである。日本では震災前からさまざま

まな「縮小の悪循環」に陥っていたと思う。すべて経済は連動していて、貧困や教育、物価も給料も連動していく。その悪循環からどう抜け出すのかという点で、消費税の話が結局、今回の社会保障の改革ではかなり重要な位置付けになると思う。その消費税のアップの話が、負担の面ばかり強調されてマイナスにとらえがちだが、亀田委員が言われたように、連動させていくという発想が大事になる。

すなわち、労働組合にも頑張ってもらって、「消費税が上がったら少なくともその分は給料を上げる」という形で交渉していくことで給料も上がっていくという好循環をきちんとこれから描くようにできれば、今回の消費税の話、社会保障の話も前向きにとらえられていくと思う。そういう循環をきちんと提示していくこともこれから重要である。

(有吉委員) 今後、具体的な工程に議論が入っていくと思い、一つ発言したい。ここでの議論の中で大きく理念というものが取り上げられて、このようにすべきであるという方向が見えてきている。それについて、次に実際、具体的な工程に入るときには、恐らく財源をにらみながら選択と集中がなされていくのだろう。そのときに理念に基づいた取舍選択、どこに優先すべきなのかということが、きちんと国民に説明されて、理念と、きちんと理解していただくための説明と、具体策が、きちんと一貫したものになるように今後進めていただきたい。

(藤本委員) 医療・介護についての2つ目の○で「一方、より低コストでよりよい医療・介護サービスを提供できるよう工夫する余地は大きい」という表記があるが、これは、医療や介護にはお金は使わないというように誤解を招きかねない表現である。具体的に工夫する余地が大きい部分はどのようなところなのか、医療・介護の中でももっとお金を入れていかなければならない部分はどのようなところなのか、ということがはっきりしないと、これだけ読むと医療・介護にお金を入れないということだと誤解されてしまうことを危惧しているので、記述を見直すようお願いする。

(清家幹事委員) 今の藤本委員の意見に関連して一言申し上げたい。

社会保障制度改革を行うときに、いわゆる社会保険の仕組みの中で改革できる部分と、税財源等を投入して公費の強化で対応しなければならない部分がある。例えば年金はかなりの程度、社会保険制度の中で改革していくことが可能だと思う。

一方、医療や介護、特に医療の中でも高齢者医療は、必ずしも保険原理では対応しきれない部分があるから、ここは公費を思い切って投入する、というようなメリハリという意味でとらえていただければよいのではないかと思う。

もう一点、社会保険、例えば年金に限って言うと、年金には、就労を抑制する、あるいは就労の形をゆがめる部分がある。典型的に現れてくるのは、パートで雇われた人は厚生年金に加入しない形になると、企業はそのような形で人を雇いたくなるし、もっと能力を発揮することができる主婦の方々が、そのような制度があるために途中で働くことをやめてしまったりすることがある。そうした点で、社会保険制度自体がもっと社会保険制度の基盤を充実するような形に改革していく必要があるだろう。

(赤石委員) やはりこの場で言わないといけないと思って発言する。このペーパーの中で重点化、効率化、選択と集中といった言葉がかなり繰り返し出てきている。ひとり親と

か貧困に陥っている方たちをずっと見てきたが、そういうところでどうしてもあぶれてしまったり、その言葉で制度から排除されたりすることを見てきたので、このまま、こんなにたくさんそのような言葉が使われているのは恐ろしいというか、私のここにいる責任の上からも、何とかならないのかという印象を持っている。無前提に使うのは危険が伴うことを意識した方がいいのではないか。

(堀田幹事委員) 今の意見に関連して、重点化、効率化、選択と集中がいろいろなところに出てくるので、それ自体は財政や税・保険料などを負担する側から考えれば、非常に合理的な主張だが、どうしてもそれによって切り捨てられるところが出てくるというのが印象としてあるし、実際に当てはめてみれば切り捨てるところが出てくるだろう。

それは国民にとっては非常に冷たい、ついていけない改革ということになってしまう。それに対して何が必要かと言うと、やはり共助、自助ではないか。障がい者であってもどんな方であっても本人の能力を十分に生かす、社会に受け入れるという包摂や尊厳の考え方。そしてみんなでやれる部分は助け合って支えていくという考え方。これらは国民にしっかりやってもらわないといけない。だから、これは切り捨てるのではなくて、皆に参加してもらって、トータルとしていい制度をつくるということを併せて言わないと、大変冷たい印象を与える。赤石さんがおっしゃることに同感である。

(湯浅委員) 今のお二人の意見と同趣旨であるが、いろいろなつながり、共助、あるいは自身の努力、自助、社会保障、公的なもの。人によって、地域によって組み合わせながら、最終的には政治の役割は人々の生活をきちんと支えるということにある。いろいろ組み合わせながら、最終的に一人も漏らさずに皆の全員の生活をきちんと支えていくということを強調するのが望ましいのではないか。

(亀井幹事委員) 5人の有識者の文書に違和感を覚えた。

一番違和感を覚えるところは「4」であり、「社会保障は経済成長に寄与」という言葉がある。私は社会保障はやらなければならないものであって、経済成長につながらなくても、もうからなくても、やらなければならないのが社会保障であるから、それほど経済が成長するように目指していくことが正しいのかどうかという論点がまずある。

例えば、公共事業が経済成長に資するという観点では、新規住宅着工戸数を見るのは、それがさまざまな産業につながっていくので、景気への波及効果が高いからである。それに対して、例えば介護は、お年寄りに対する1対1のサービスであるから、根本的に違うものであって、この点で規制改革と同様に社会保障が経済成長に寄与すると言い切ってしまうと非常に違和感がある。

この会議の中で、混合診療を解禁すべきだという意見がある一方で、すべきではないとの意見もあり、意見が割れていた。社会保障がどうあるべきかということについては、もう少し御議論いただきたい。

(与謝野議長補佐) 社会保障と経済の関係については、日本が貧乏になったら社会保障は成り立たないので、一定水準以上の豊かさを持った社会を構築していくことが社会保障を実現するための第一の条件だと思っている。

日本の経済はなかなか成長しづらくなっているが、その中でも成長を目指すために皆が努力することがないと、逆に日本の経済がどんどん縮まってしまう可能性もあるので、

やはり社会保障と経済の状況は表裏一体ではないかと思っている。

選択と集中についていろいろお話があったが、最も弱い人たちを切り捨てるなどということは決してない。ただ、誰かが負担しなければいけないということは現実の問題としてある、これだけは飛ばしてはいけない議論だろう。

予定の時間なので、討議はここで終了することとし、本日いただいた御意見に基づいて資料1に所要の修正を行うことといたしたい。修正の方法は議長補佐である私にお任せいただきたいが、よろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(与謝野議長補佐) 以上をもって当検討会議は2月以来、各方面から行ってきた全委員による一連のヒアリングを終了し、次回以降、社会保障・税一体改革の成案作りに向けて新しい段階に入った議論を進めていきたい。ここで総理から御挨拶いただく。

(菅議長) 東日本大震災は、それ自体が我が国の危機であることは言うまでもないが、この大震災が起きる前から我が国には様々な意味で社会の行き詰まり、経済の行き詰まり、あるいは社会保障についても様々な問題があった。そうした危機の中でこの大震災という危機が生じたと感じている。この大震災からの復旧・復興にももちろん取り組まなければならないが、同時にその道が、それ以前からある様々な日本の危機を併せて超えていけるような道筋になっていくようにしたいし、そういう道筋を求めていかなければならない。

今日も様々な議論が出たが、社会保障の分野で、人と人が生きていく、そのつながりが社会保障を最も意味あるものにする事だと感じている。そういった意味で、この社会保障に関わる大きな課題をこの会議で議論いただき、また今日もいただいた様々な声、特に貧しい人あるいは弱い立場にある人を切り捨てることのない社会保障のあり方を十分に念頭に置きながら、6月目途の成案を得るよう、これからの更なる努力をお願いしたい。

このため、今後の検討のたたき台として、連休明けの次回会合で社会保障改革の厚生労働省の案を提出していただき、それを基に更なる議論を深めていくことといたしたい。

大震災という大きな社会の変化の中で、同時にそれをも含むしっかりとした社会保障をつくるというこの課題について、更なる御努力で最終的な案が得られるようお願い申し上げます。

(与謝野議長補佐) これをもって公開ヒアリングとそのとりまとめのために行ってきた集中検討会議を閉めさせていただきます。

なお、連休明けから6月末の社会保障・税一体改革の成案作りに向けた新たなプロセスに入る。総理以下、少人数の幹事委員により集中的な検討を進めていただきたい。

最後に、御多忙にもかかわらず休日返上で遠方より御参加いただいた委員の皆様、心より御礼を申し上げます。

(以上)